

所得(課税)証明(窓口申請)

いつ	随時
だれが	納税義務者本人及び同一世帯の人
代理の可否	可(委任状が必要)
方法	受付窓口へ直接
受付窓口	市役所 税務課 市民税係(1階) 電話0265-78-4111 内線2235～2239 高遠町総合支所 市民福祉課 市民生活係 電話0265-94-2551 長谷総合支所 市民福祉課 市民生活係 電話0265-98-2211 富県、美篤、手良、東春近、西箕輪、西春近の各支所(支所一覧へ)
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は市役所のみ 午後5時まで)
休日	12月29日～1月3日

提出する書類	証明書交付申請書(窓口にあります)
持ち物	・ 本人確認書類 (1) 官公庁が発行した顔写真つき書類 運転免許証、住民基本台帳カード(写真つき)、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード 等 (2) (1)の書類がない場合(次のうち2種類) 健康保険証、年金手帳、預金通帳、診察券、クレジットカード、銀行カードなど本人しか持ちえないもの ・ 委任状(第三者(本人、同一世帯の人以外)が申請する場合)
費用	1通につき300円
お渡しするもの	所得(課税)証明書